

大田区立馬込第三小学校及び 仮称大田区室生犀星資料館改築その他工事

工 事 説 明 会 令和8年7月10日（金）

(施 工 者)	建築工事	青木あすなろ・湯建・蔵王建設工事共同企業体
	電気設備工事	NAGAOKA・大電工建設工事共同企業体
	機械設備工事	未定
	昇降機設備工事	未定
	小荷物昇降機設備工事	未定
(工事監理者)	株式会社日立建設設計	

目次

1. ご挨拶 … P3
2. 建物概要…P4～ 5
3. 工事工程… P 6 ～ 7
4. 仮設計画… P 8 ～ 1 0
5. 現場管理…P 1 1 ～ 2 7
6. お問い合わせ先 … P 2 8

【1.ご挨拶】

謹啓 ご近隣の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、大田区立馬込第三小学校及び仮称大田区室生犀星資料館改築その他工事を行うことになりました。

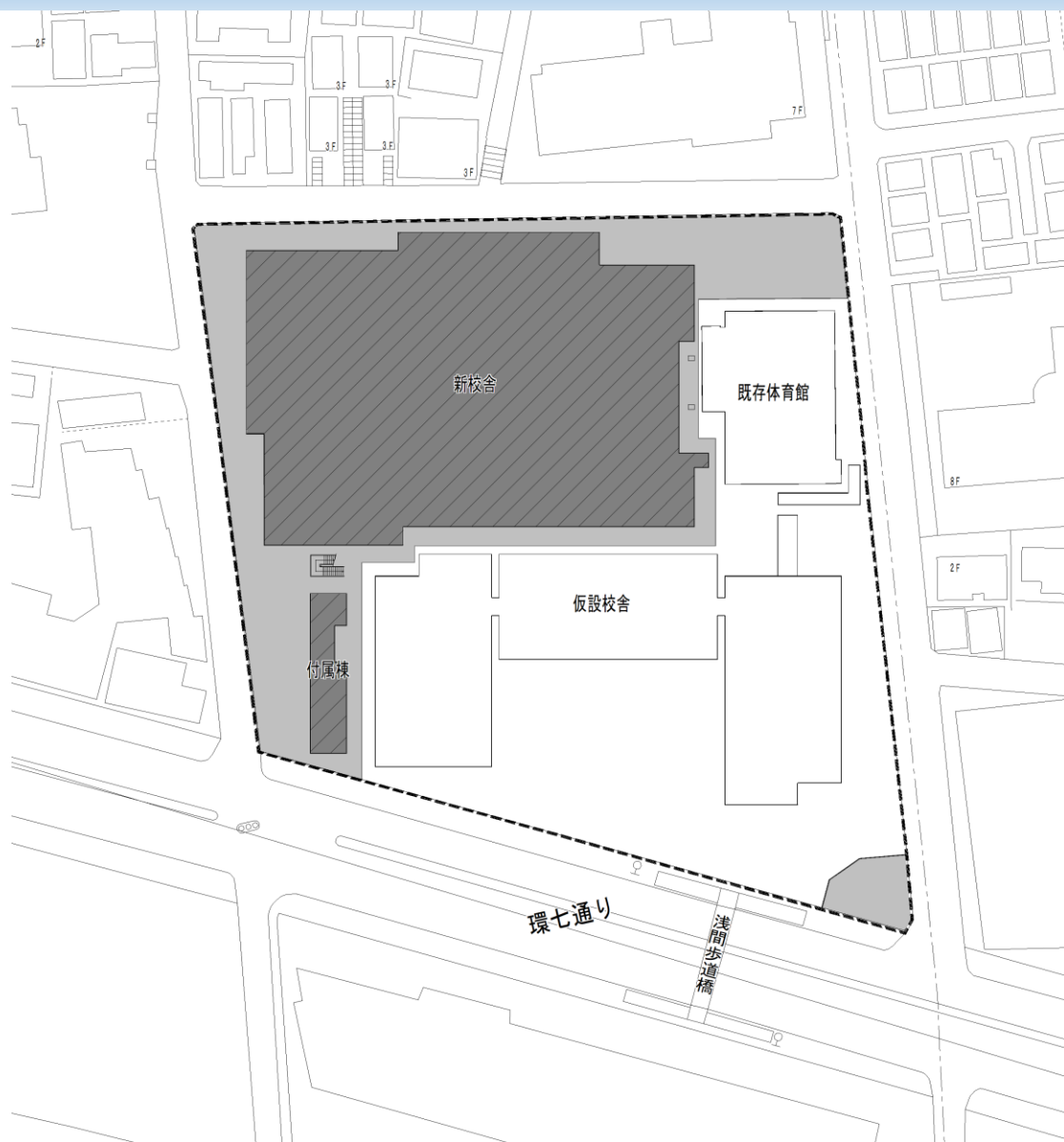
本日の説明会では、本工事に関する工事工程、仮設計画、現場管理について、ご説明させていただきます。

工事に際しては、騒音および振動へ配慮し、危険の防止に努め、交通安全等にも細心の注意を払い、皆様方との連絡を密にして万全を期する所存でございます。

長期間の工事となり、皆様方には工事中何かとご迷惑をおかけすることと存じますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

【2. 建物概要】



真北



【施工場所】

大田区北馬込一丁目28番

■ 凡例



: 工事対象範囲



: 新築建物

【 2 . 建物概要 】

契約工期：令和8年5月27日から 令和12年6月28日

	校舎棟	付属棟
施工場所	大田区北馬込一丁目28番	
敷地面積	10,995.86㎡	
建物用途	小学校 近隣住民を対象とした資料館 児童福祉施設等	倉庫業を営まない倉庫 自転車駐車場
主要構造	R C造、一部 S 造	R C造
階数	地下 1 階、地上 5 階	地上 1 階
建築面積	3,223.19㎡	115.20㎡
延床面積	11,597.55㎡	115.20㎡
建物高さ	24.90m	3.80m

【 3. 工事工程】

工事期間		令和8年					令和9年					令和10年					令和11年					令和12年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
工事種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
検査期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

車両サイズ ※1…10 t 車程度、※2…10 t 車程度、※3 : 10 t 車程度

【 3. 工事工程】

主な工事関係車両について



トラック ※1 : 10 t 車程度

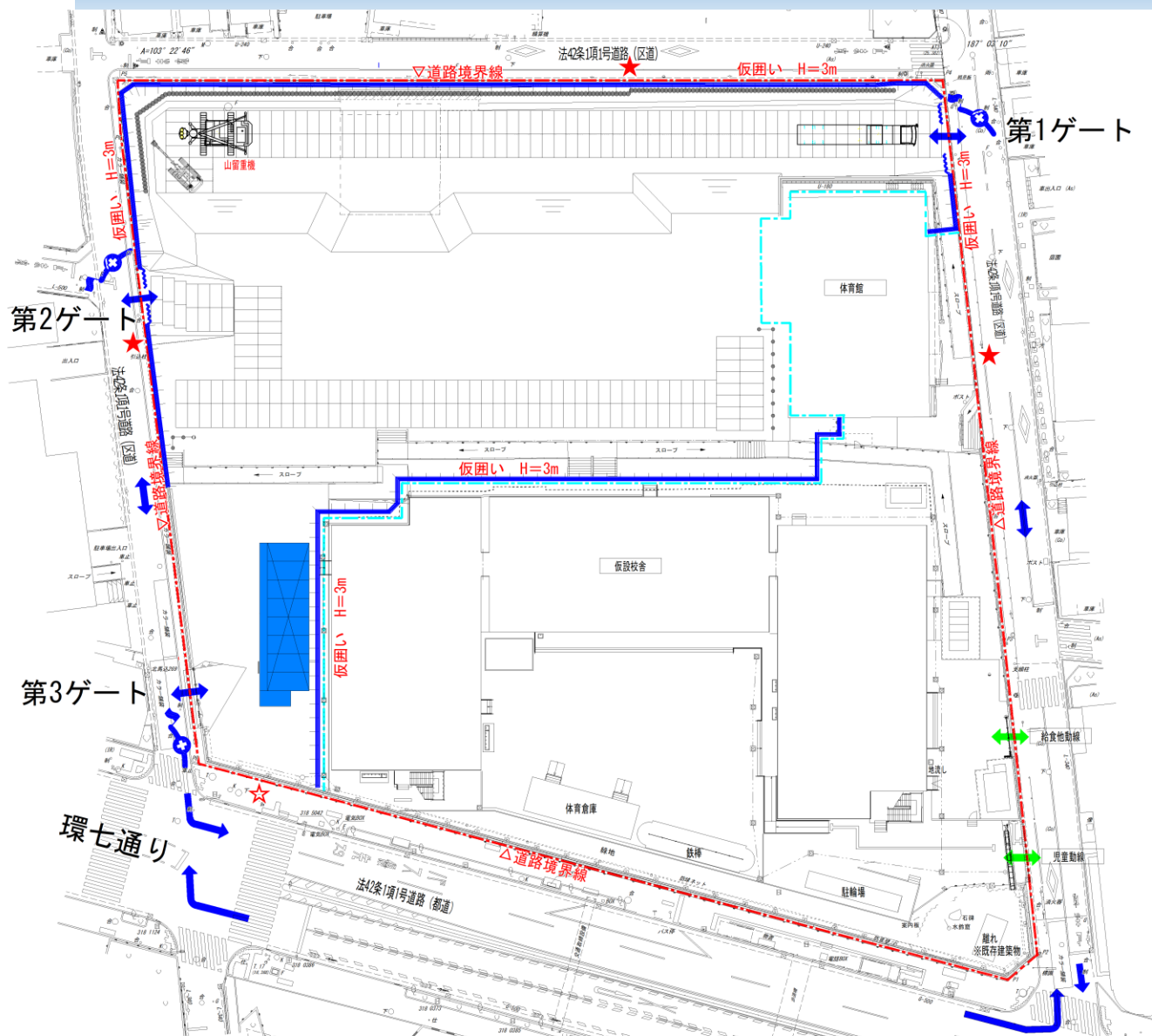


ミキサー車 ※3 : 10 t 車程度



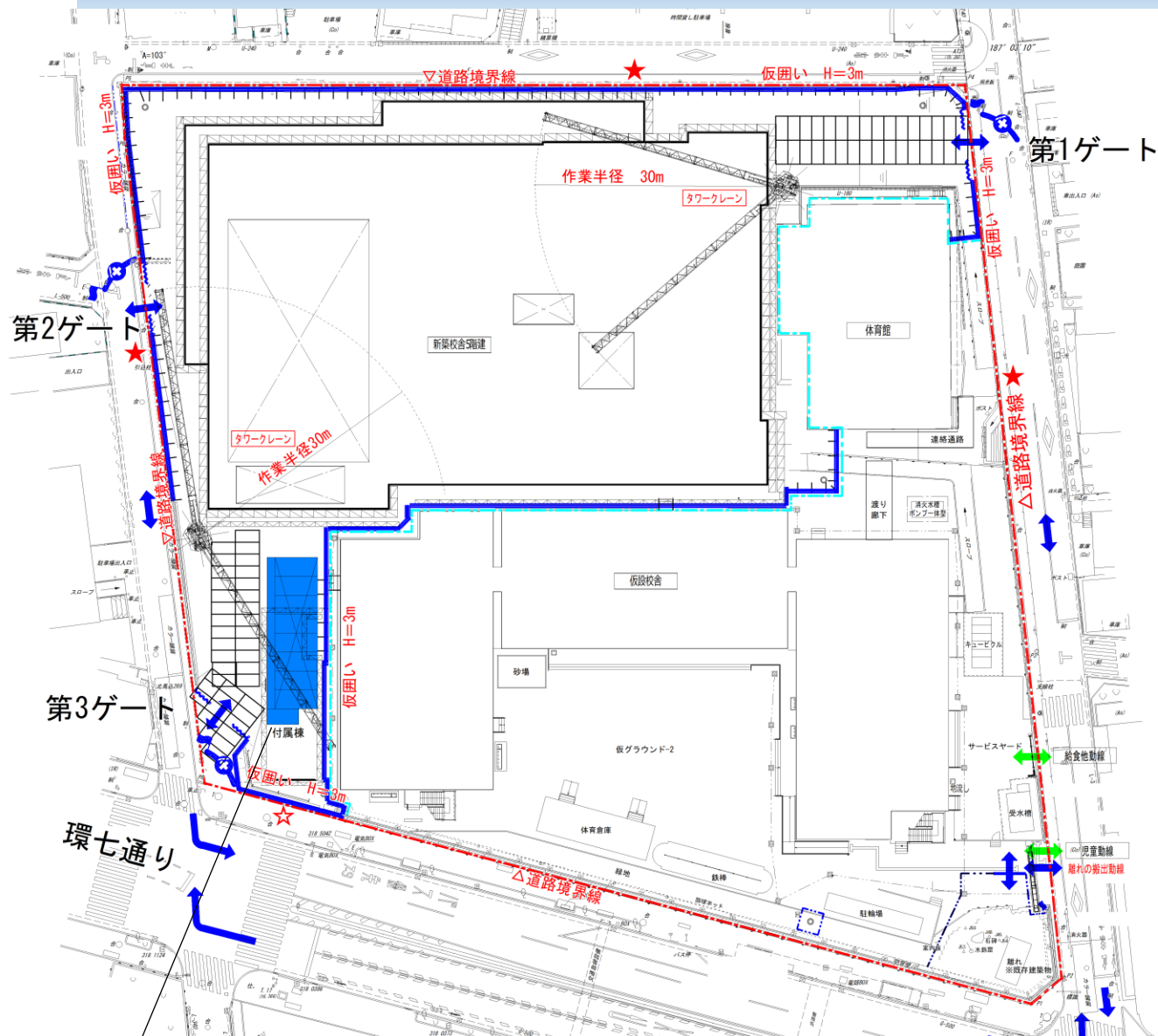
土砂搬出入ダンプ（土砂搬出入車） ※2 : 10 t 車程度

【 4.仮設計画】 仮設計画図① 解体工事、山留工事

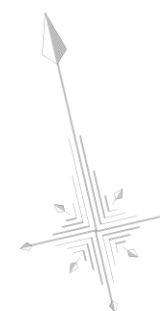


記号	種別
	工事エリア境界
	仮囲い フラットパネル H=3m
	パネルゲート H=4.5m
	交通誘導員
	騒音振動計・お知らせ看板
	工事看板 (法令看板)
	児童・小学校関係者動線
	工事車両動線
	現場事務所・詰所・喫煙所 (3階建)

【 4.仮設計画】 仮設計画図② 本体工事、外構工事、付属棟工事



真北



記号	種別
	工事エリア境界
	仮囲い フラットパネル H=3m
	仮囲い B型バリケード H=1.8m
	パネルゲート H=4.5m
	キャスターゲート H=2m
	交通誘導員
	騒音振動計・お知らせ看板
	工事看板(法令看板)
	児童・小学校関係者動線
	工事車両動線
	現場事務所・詰所・喫煙所(3階建)

凡例

現場事務所・詰所・喫煙所につきましては、付属棟工事着手前に敷地外等、適切な位置に移転いたします。

【 4.仮設計画】

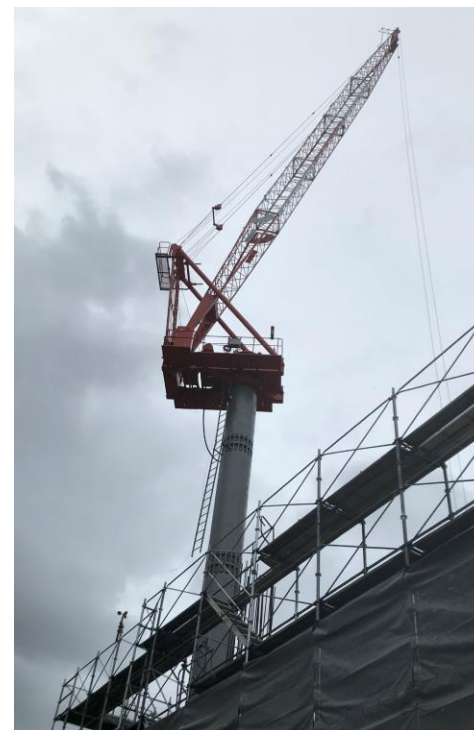
主に使用する重機について



山留重機



レッカー車



タワークレーン



土砂掘削バックホウ



コンクリート圧送ポンプ車

【 5 .現場管理】

1 .施工について

- 本計画の施工に際しましては、現場周辺の環境へ十分に配慮し、ご近隣の皆様方に影響の少ない工法を採用して参ります。
- 建設業法および関連法令を厳守し、適正な施工体制のもとで進めてまいります。

【5.現場管理】

2.作業時間および休日について

- 作業時間は原則として、午前8時から午後6時までとします。但し、作業時間の前後1時間は作業の準備・点検・片付け等のため、作業員が現場に出入りします。音の出る作業は午前9時以降とします。
- 馬込第三小学校児童の通学の安全確保のため、午前7時45分から8時45分まで、午後13時から14時までは工事車両の搬出入は控えます。コンクリート打設等の中断ができない作業は、誘導員の配置等警察の指導指示に基づき、児童並びに一般歩行者の安全確保を徹底します。



【5.現場管理】

2.作業時間および休日について

- 土日・祝日は原則全休としますが、コンクリート打設等継続して行わなければならない作業、天災等で緊急を要する作業、行政指導、中東情勢等、予期せぬ事由により工期遅延の恐れがある際は、近隣の皆様へ事前にお知らせのうえ、作業時間の延長または休日に作業させて頂くことがあります。
- 大型特殊車両（大型トレーラー、杭打機、クレーンなど）の搬出入において、監督諸官庁の許認可の時間指定がある場合は、夜間・早朝に搬出入させて頂くことがあります。
- 工事や作業に関するお知らせは、週間工程表をお知らせ看板に掲示します。

【5.現場管理】

3.騒音・振動・粉塵対策について

- 道路の汚れ等を防止するため、必要に応じ出入り口での工事車両のタイヤ洗浄を十分に行います。
- 騒音・振動を伴う作業にあたっては、騒音・振動規制法、環境確保条例を遵守し、ご近隣の皆様への影響が出来るだけ少なくなるよう、使用する機械及び工法の選定に十分配慮いたします。
- また、粉塵の飛散を防止するため必要な散水を行い、ご近隣の皆様にできる限り、ご迷惑をお掛けしないように努めます。

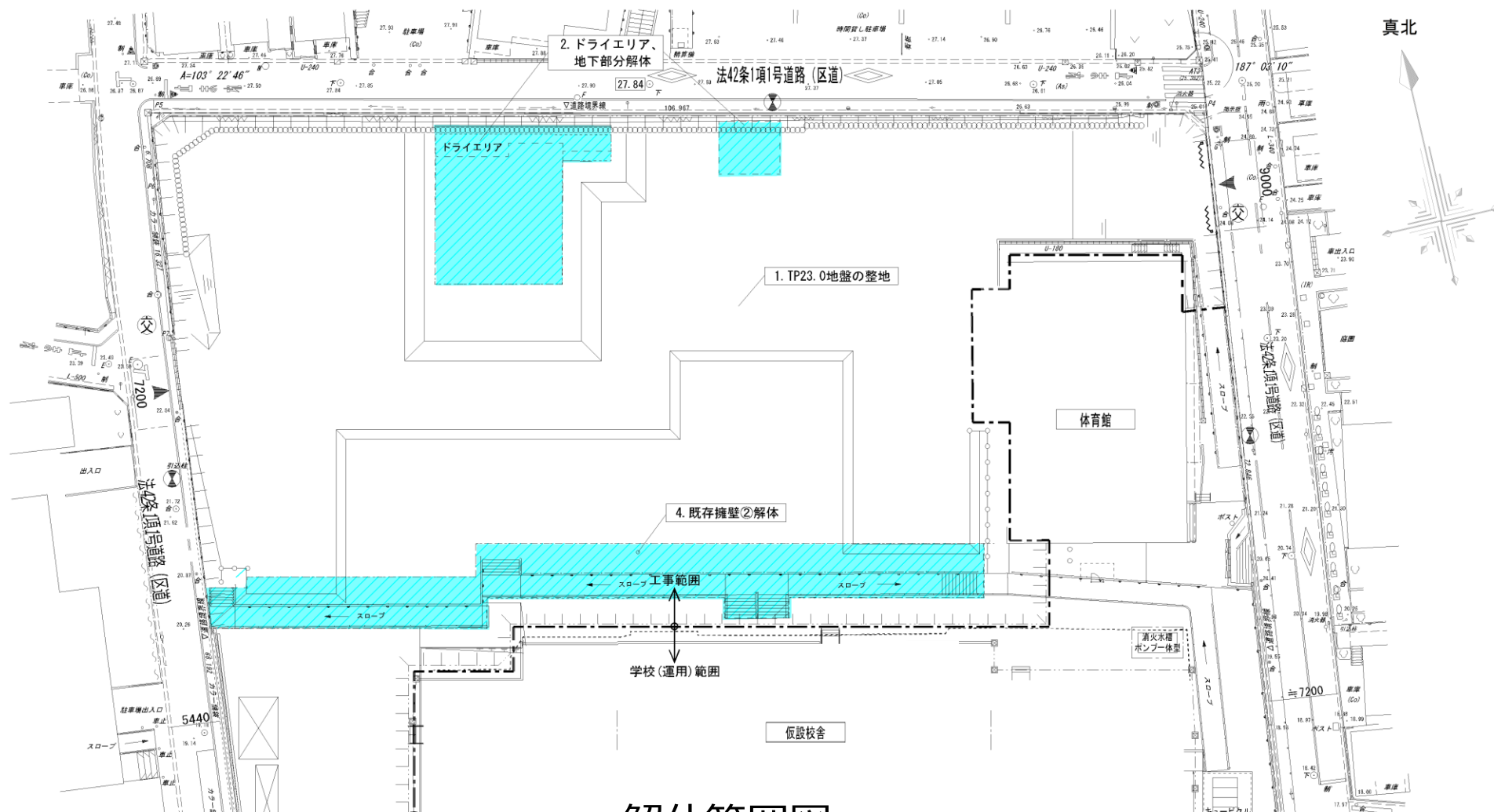


低騒音型 バックハウイメージ



【5.現場管理】

解体工事について①



解体範囲図

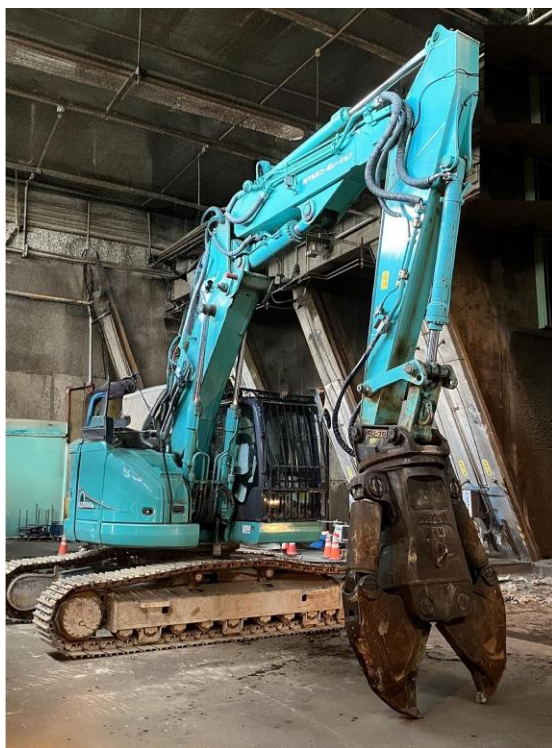
【5.現場管理】

解体工事について②

- 杭以外の解体方法に関しては圧砕機を用いて、低振動、低騒音に配慮した機械を選定し工事を行います。
- 今回の工事では、地中に残っている古い杭を取り除くために「ハイテックドリル工法」を使用します。この工法は、大きな振動や強い衝撃を与えて壊すのではなく、専用の機械で杭を少しずつ削りながら解体する工法です。そのため、一般的な壊し方に比べて振動や騒音を抑えることができ、周辺にお住まいの皆さまへの影響をできるだけ少なくすることができます。また、地中で作業を行うため、ほこりの発生も抑えられる特徴があります。
- 敷地南西既存防音壁の解体については、歩道を一時借りて仮囲いを設置して安全を確保したうえで、解体します。

【5.現場管理】

解体工事について③



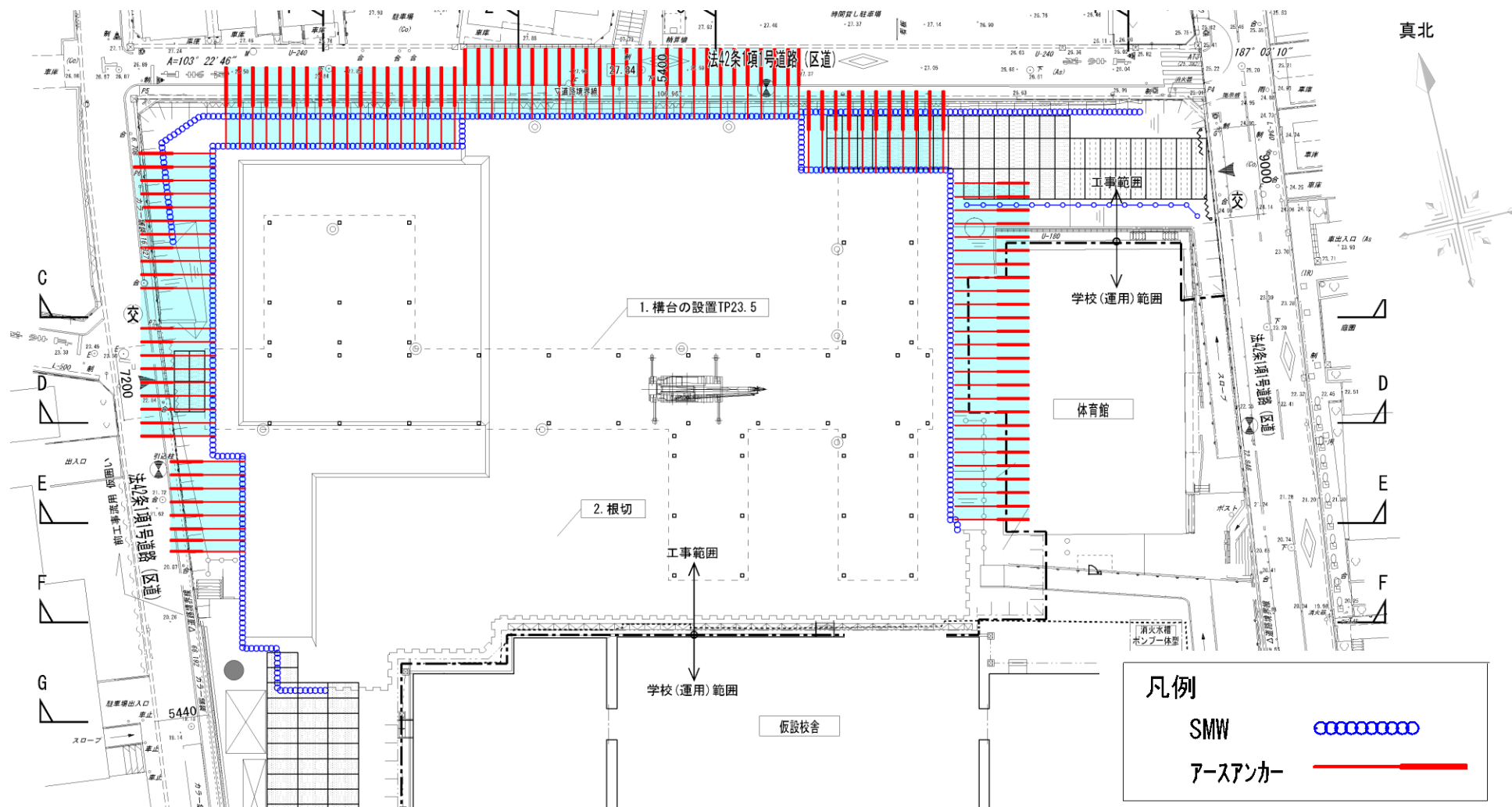
解体重機（圧砕機）



ハイテックドリル工法

【5.現場管理】

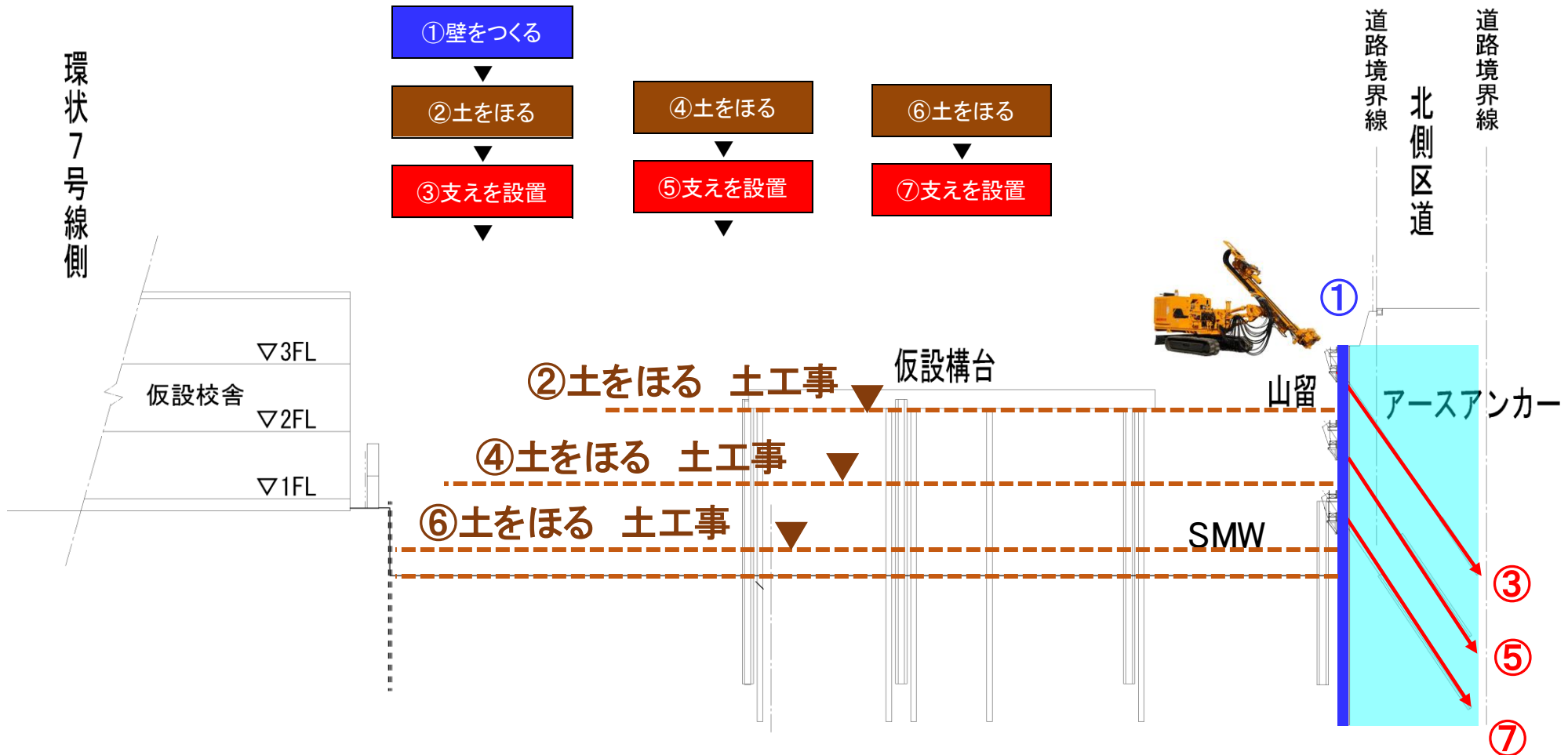
山留工事（SMW工法、アースアンカーについて）①



SMW、アースアンカー一範井図

【5.現場管理】

山留工事（SMW工法、アースアンカーについて）②



SMW、アースアンカー断面図

【5.現場管理】

山留工事（SMW工法、アースアンカーについて）③



SMW、アースアンカーイメージ写真

【5.現場管理】

山留工事（S MW工法、アースアンカーについて）④

S MW工法(ソイルセメント連続壁工法)、アースアンカーについて

この工事では、建物の地下部分をつくるために深く地面を掘ります。しかし、そのまま掘ると周りの土が崩れてしまうため、まずS MWという連続した壁を地中に構築します。その壁が土や地下水を支え、掘削する場所を安全に保ちます。さらに、壁だけでは土の圧力に耐えきれない場合があるため、壁から地中へ長い鋼材を入れて固定アースアンカーし、壁を後ろから引っ張って支えます。これにより壁の動きを抑え、周辺の道路や隣接する建物への影響を少なくすることができます。工事は、壁をつくる→少し掘る→支えを設置する→さらに掘る、という作業を繰り返して進めます。この方法は、広い作業スペースを確保しながら安全に深い掘削ができるため、地下駐車場や地下室、今回の大規模な建築工事などで広く利用されています。工事中は地盤や周辺道路の状態を定期的に確認し、安全確保に努めます。隣地の敷地内へはアースアンカーが入ることはありません。

【5.現場管理】

主な工事について①

➤ ①杭工事

建物を支えるため、地面の深い部分にある固い地盤へ杭を設置する工事です。

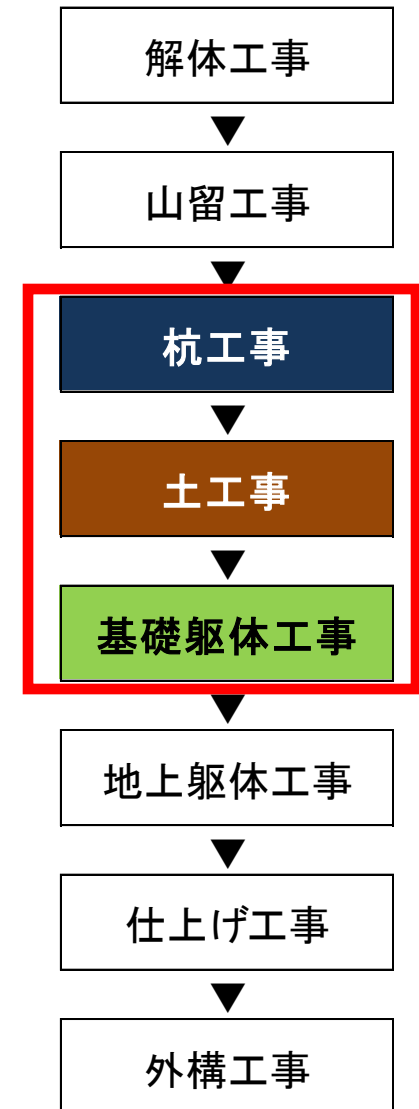
➤ ②土工事

建物を安全に建てるため、地面を掘ったり整えたりして基礎をつくる準備を行います。

➤ ③基礎躯体工事

建物の重さを支え、地震などの力にも耐えられるよう、地中に鉄筋とコンクリートで丈夫な基礎を築きます。

※工事中は騒音・振動の抑制に努め、近隣の皆さまへの影響をできる限り軽減してまいります。



【5.現場管理】

主な工事について②

➤ ④地上躯体工事

建物の骨組み部分(柱や壁、床など)を施工し、建物の形を作り上げていく工事です。

➤ ⑤仕上げ工事

建物の内装、外装を整え、壁や床、天井の仕上げ、設備機器の取り付けなどを行い、建物を使える状態に仕上げていきます。

➤ ⑥外構工事

建物の周りの舗装や植栽、フェンスの設置や排水設備の整備などを行います。

解体工事



山留工事



杭工事



土工事



基礎躯体工事



地上躯体工事



仕上げ工事



外構工事

【5.現場管理】

4.環境配慮・安全対策について

- 工事現場の周囲は仮囲い、建物の外周には仮設足場を設け、シート等の養生を施し塵埃等の飛散防止に努めます。
- 工事用車両の出入りに関しては、誘導員を適切に配置し、事故防止に努めます。また、土砂搬出車及びミキサー車が通行する際は、誘導員を配置いたします。
- 工事車両及び通勤車両は、路上駐車等が起きないように管理します。また、工事関係者に車両の運行ルールを周知徹底し、遵守いたします。
- 喫煙に関しては、「東京都受動喫煙防止条例」や「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」を遵守し、工事ヤード内に受動喫煙防止対策を行った指定喫煙所を設置のうえ、その中でのみ喫煙を行うことを徹底いたします。

【5.現場管理】

5.作業員の管理について

- 工事に従事する従業員及び協力業者の従業員が、防火・防犯・風紀・衛生上の問題を起こさないよう教育及び管理を行います。

6.火災防止対策について

- 工事現場内には消火器等を常備するとともに、火気使用の作業実施の際は、責任者を定め、消火器等の消火設備を整備するなど防火体制に万全を期します。

7.その他の事項について

- その他の事項についても誠意をもって協議した上で対策を講じ、解決に努めます。

【5.現場管理】

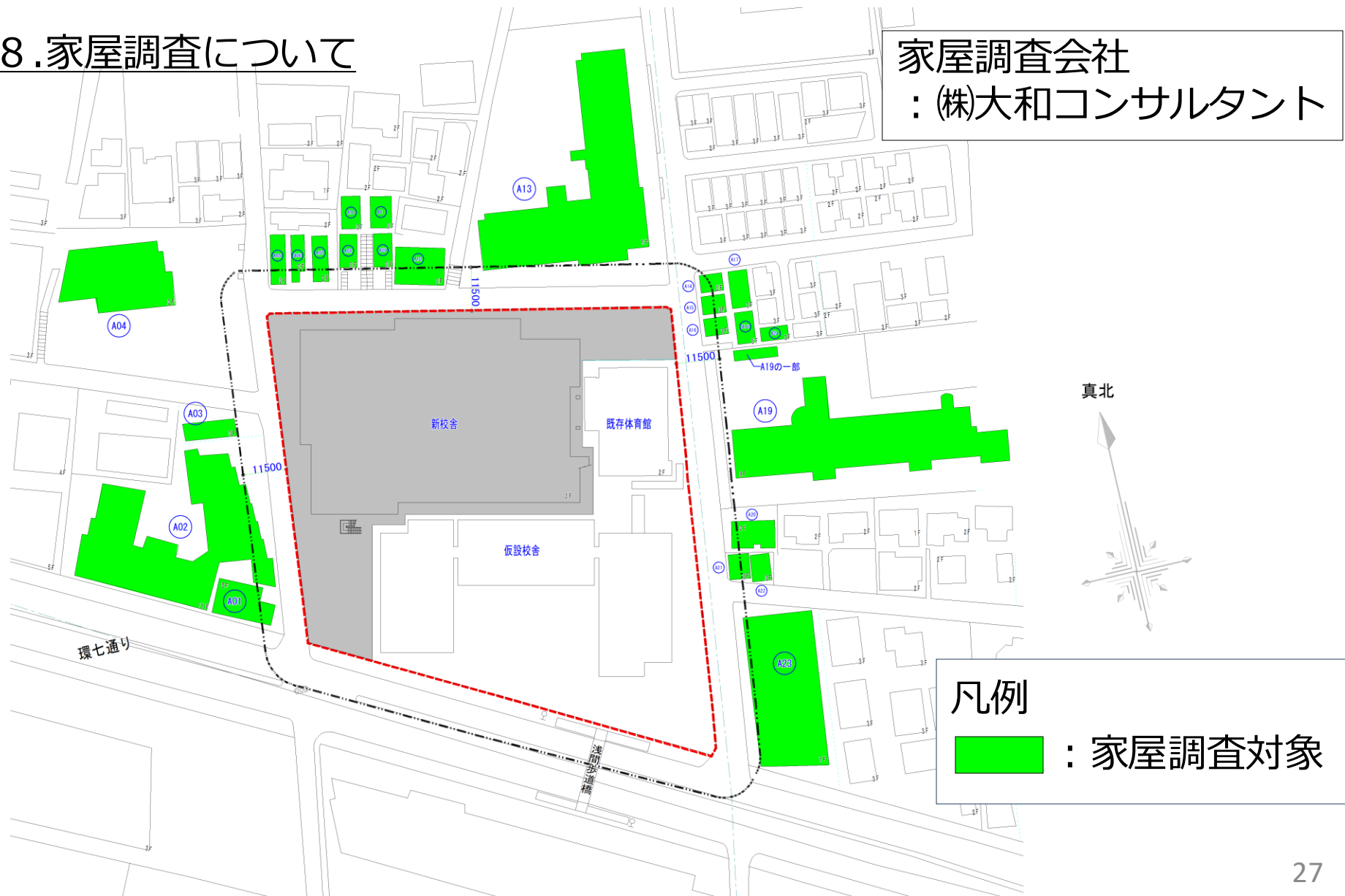
8.家屋調査について

- 本工事にあたり、工事による家屋への影響の有無を確認するため、近隣家屋調査を行います。説明会終了後、調査の日程調整のために家屋調査会社をご訪問させていただきます。また、工事完了時にも家屋調査を予定しており、詳細な時期につきましては改めてご連絡いたします。
- 調査内容については、必要に応じて工事着手前に居住者様の立ち合いのもと、家屋や家財等に損害の恐れのある箇所を調査・写真撮影等を実施させて頂き、後日報告書を提出いたします。
- 工事施工に際しては、家屋・道路等に影響を及ぼさないように保全対策を講じますが、万が一損傷が生じた場合には協議の上、責任をもって修復いたします。

【5.現場管理】

8.家屋調査について

家屋調査会社
：(株)大和コンサルタント



【6.お問合せ先】

【工事に関すること】

青木あすなろ・湯建・蔵王建設工事共同企業体

代表会社：青木あすなろ建設株式会社

現場代理人：児玉

連絡先：03-5439-8523（青木あすなろ建設株式会社）

080-2220-4000（直通、夜間・休日緊急時）

※現地工事事務所の連絡先は、決まり次第お知らせ看板に掲示します。



本日の説明会は、以上となります。
お忙しい中、
ご参加いただきありがとうございました。
今後とも、ご理解・ご協力をお願いいたします。